

地表面陥没事象における家屋補償等に関する相談窓口(1月)

1. 相談窓口の目的

- ・ 陥没・空洞箇所周辺の方を対象とした家屋損傷をはじめとする被害に関する補償の相談を受けるために開設

2. 説明対象

- ・ 陥没・空洞箇所周辺にお住まいの方々

3. 来場者数



日時	会場	来場者数 (組数)
令和3年1月8日(金)9:00～12:00	調布市つつじヶ丘児童館ホール	15名 (12組)
令和3年1月14日(木)9:00～12:00		6名 (6組)
令和3年1月23日(土)13:00～16:00		8名 (5組)
令和3年1月28日(木)9:00～12:00		12名 (8組)
合計		41名 (31組)

4. 主な相談内容や意見(1/8(金))

- ・ 家屋損傷状況の相談。
- ・ 家屋調査や空洞調査の依頼。
- ・ 家が売るに売れなくなった。
- ・ 資産価値が実際に低下している。下落分の補償を。
- ・ 補償の方針はどうなっているのか。買い取りを含めて検討して欲しい。
- ・ 今後も安心して住める担保が欲しい。開通後1年だけでなく以降も対応して欲しい。

- ・ 完全な現状回復、アパートの家賃補填、固定資産税の減免
- ・ 早く具体的な話をさせてほしい。
- ・ 補償のタイミングはいつか。
- ・ 休日に窓口相談を開設して欲しい。休日にもフリーダイヤルを受け付けてほしい。

4. 主な相談内容や意見(1/14(木))

- ・家屋損傷状況の相談。
- ・地盤が陥没の原因であれば、事前調査が不十分だったのでは。
- ・心理的な健康被害について、どのように補償するのか。
- ・原因究明や補償のスケジュールを教えてください。
- ・中間調査の依頼を12月に送付している。対応が遅い。
- ・名刺を提示してもらわないと話にならない。
- ・家が売りに売れなくなった。
- ・補償の方針はどうなっているのか。買い取りを含めて検討して欲しい。
- ・休日、夜も相談窓口を開設してほしい。

4. 主な相談内容や意見(1/23(土))

- ・家屋損傷状況の相談。
- ・沈下した地盤は直さないのか
- ・北行の工事前には事前地に地盤を補強するのか？また住民が安心できるように補修後は証明書が欲しい。
- ・地下の下落の補償はされるのか
- ・将来的な家屋の損傷があった場合は
- ・北行の工事は再開するのか
- ・アパートの居住者が出ていかないか心配
- ・隣のアパートの塀が傾いていて心配

4. 主な相談内容や意見(1/28(木))

- ・家屋損傷状況の相談
- ・安全だけでなく安心がほしい
- ・不動産価値減に対する補償は？
- ・敷地内に空洞があった場合の補償は？
- ・万が一、工事が中止になった場合の補償は？
- ・開通後の振動、騒音、地震等に関する不安

- ・家屋調査範囲外で被害があった場合の補償は？
- ・自宅下が安全だという証明書、補償書を出してほしい
- ・なぜ団体交渉に応じないのか
- ・振動、低周波による健康被害に対する補償を求める
- ・公平、公正な補償基準の公表を希望
- ・陥没事象発生前の価格での買取の希望